

☆里帰り出産をご希望の妊婦さんへ☆

沖縄県で発行された妊婦健診受診票を里帰り先の医療機関で使用するためには、役場と里帰り先の医療機関との間で契約をする必要があります。

そのため、里帰り先の医療機関が決まりましたら、下記の事項の確認がありますので、**里帰りする2ヶ月前までには健康推進課までご連絡をお願いします。**

なお、妊婦健診受診費用の助成総額(最大99,100円)を超える分に関しては、自己負担となりますのでご了承ください。

氏名		生年月日	年 月 日
住所		連絡先 (携帯)	
出産予定日	年 月 日	親子健康 手帳番号	
里帰り予定日	年 月 日	沖縄へ戻る予定日	年 月 日
里帰り先 住 所	〒 様方		
里帰り先 病 院 名		里帰り先病院 電話番号	
里帰り先 病院住所	〒		
里帰り先病院 受診予定日	年 月 日		

☆里帰り出産に向けてチェック項目☆

- 新生児訪問・すこやか赤ちゃん訪問についての説明を受ける(健康推進課)
- 予防接種についての説明をうける(健康推進課)
- 児童手当の説明を受ける(こども未来課) ※出生の翌日から15日以内に手続きが必要なため
- 万一に備えて、限度額適用認定証について加入している健康保険へ相談する
※特に帝王切開予定の方 ⇒ 国保加入者は健康保険課へ 社会保険加入者は各健康保険組合へ

☆里帰り先で妊婦健診受診券が利用できなかった場合☆

里帰り先で、妊婦健診受診券が利用できなかった場合には、沖縄に帰ってきてから手続きをすることで、妊婦健診費用の払い戻しがあります。ただし、全額返金とはなりませんのでご了承ください。

【手続きに必要なもの】

- 親子健康手帳
- 未使用の妊婦健康診査受診票
- 認印
- 医療機関での領収書および明細書(明細書はなくても可)
- 振込先口座の通帳またはキャッシュカード(本人名義のもの)
※ゆうちょ銀行の場合は、通帳のみ(キャッシュカード不可)

【申請期限】 出産から1年以内

※手続きに来庁される際は必ず、事前に電話で担当()と日程調整をお願いいたします。

【お問合せ先】読谷村役場健康推進課 ☎098-982-9211